第3期自治基本条例推進会議での協議事項(事務局案)

①自治基本条例が適切に運用されているかを確認するための指標を設定する。

→事務局で指標の案を提示。ご意見をいただく。

②市民参加と協働を進める仕組みづくりを検討する。

→第2期推進会議で協議された「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」 の内容を踏まえ、参加と協働の取り組みについての具体的な改善策や、新たな仕組み についてご協議いただく。

【参考】越谷市での参加と協働の取り組みの具体例

参加の取り組み (例)

■市民懇談会

■地区まちづくり会議

・越谷市総合振興計画(越谷市が行うすべての施策や事業の根拠となる、市政全般にわたる計画)を策定する際、全市民を対象とした「市民懇談会」や、地域コミュニティ組織を主な対象とした「地区まちづくり会議」で市民の意見をいただく

■市民の提案制度

・市長への手紙、市長へのファクス、市長への電子メールを通して、市民から意見や提案をいただく

■意見公募手続

• 市が重要な計画等を策定する際、あらかじめ計画案を公表し、一定期間意見を公募する

■市政モニター制度

- ・公募による市民で組織
- ・広報こしがや・いきいき越谷を視聴した感想や、市政に関する意見・提言をい ただく

協働の取り組み (例)

■自主防災組織の支援と備蓄

- ・越谷市と地区との合同で総合防災訓練を実施
- ・自主防災組織の備蓄倉庫・備蓄資器材・防災資器材の整備・防災訓練等に対して、市が補助金を交付

■防災に関する情報提供と啓発

・地震ハザードマップ・防災マップ・防災対策ガイド等パンフレットによる情報 提供

■市民参加による公園の維持管理

- ・公園維持管理団体として登録した団体が、公園や緑道等の清掃・除草等を行い、 市は団体に対して軍手やごみ袋等の消耗品を支給
- ・市から提供された種苗や、団体で購入した種苗を植えるなど、公園を団体の手でつくっていっていただく